

「性の多様性パンフレット」制作業務提案競技実施要項

1 趣 旨

「性の多様性パンフレット」制作業務（以下「本業務」という。）の委託先の選定に関し、企画提案競技（以下「本件」という。）に参加しようとする者（以下「参加者」という。）が遵守しなければならない事項を定めるもの。

なお、本実施要項と、県が公表したその他の資料等との間に異なる点がある場合は、本実施要項が優先する。

2 契約に付する事項

- (1) 業 務 名 「性の多様性パンフレット」制作業務
- (2) 履行場所 大分県大分市大手町3-1-1
大分県生活環境部人権尊重・部落差別解消推進課
- (3) 履行期間 契約締結日から令和6年8月30日（金）まで
- (4) 業務概要 別紙「「性の多様性パンフレット」制作業務仕様書」のとおり
- (4) 限 度 額 1,578,500円（取引に係る消費税及び地方消費税を含む）
- (5) 著 作 権 契約の目的物（以下成果物という。）の著作権は大分県に帰属する。
また、成果物及び委託契約に基づく県の成果物の利用が第三者の著作権、肖像権
その他第三者の権利を侵害しないものであることを保証すること。

3 参加資格

本件への参加は、次の各号の要件にすべて該当する者とする。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者、または、同等の資格を有する者であること。
- (3) 受託業務に関するノウハウを有し、次の各項目に該当すること。
 - ア 事業の実施にあたり、専任の担当者を配置し、県との打合せ等に担当者等を出席させることが可能な者であること。
 - イ 県から要請があった場合、2日以内に担当者等の派遣が可能な者であること。
 - ウ 宗教活動または政治活動を主たる目的とする者でないこと。
 - エ 特定の公職者（その候補者を含む）または政党を推薦し、支持し、または反対することを目的とするものでないこと。
- (4) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）
 - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - カ 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者
 - キ 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

- ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
(5) 大分県庁で行う提案競技審査会に参加できること。

4 スケジュール

公示日	令和6年4月15日(月)
質問書受付期限	令和6年4月22日(月)17時
参加申込書受付期限	令和6年4月26日(金)17時
企画提案書等受付期限	令和6年5月13日(月)17時
審査委員会	令和6年5月17日(金)(予定)
審査結果通知	令和6年5月20日(月)(予定)

5 参加申込及び資格審査書類

(1) 参加申込書について

本件への参加を希望する者は「参加申込書」(別紙様式1)をe-mailで提出すること。件名は「(提案競技参加申込)「性の多様性パンフレット」制作業務委託(事業者名)」とし、必ず電話にて到達確認をすること。

(2) 参加申込書の提出期限及び提出先

ア 提出期限 令和6年4月26日(金)17時

イ 提出先 e-mailアドレス: a13710@pref.oita.lg.jp
(大分県生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課)

(3) 資格審査書類について

次の書類をPDFファイルで作成し、e-mailで提出すること。件名は「(資格審査書類)「性の多様性パンフレット」制作業務委託(事業者名)」とし、必ず電話にて到達確認をすること。ただし、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する資格を有する者は、エ及びオは不要とする。

ア 企画提案競技参加資格確認申請書兼誓約書(別紙様式2)

イ 事業者概要書(パンフレット等事業者の業務内容を確認できる書類)

ウ 過去に取り扱った同種の事業実績が確認できる書類

エ 納税証明書(県税)

オ 納税証明書(消費税及び地方消費税)

(4) 資格審査書類の提出期限及び提出先

ア 提出期限 令和6年5月13日(月)17時

イ 提出先 e-mailアドレス: a13710@pref.oita.lg.jp
(大分県生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課)

(5) その他

定められた期限までに参加申込書の提出がない場合は、不参加とみなす。

また、参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、令和6年5月13日(月)17時までにe-mailで「辞退届」(別紙様式3)を提出すること。

6 質問の受付及び回答

(1) 受付方法

質問の受付は、全て「質問書」(別紙様式4)にて行うものとし、質問書はe-mailで提出すること。件名は「(質問)「性の多様性パンフレット」制作業務委託(事業者名)」とし、必ず電話にて到達確認をすること。

(2) 質問書の受付期間及び提出期限

ア 受付期限 令和6年4月22日（月）17時まで
イ 提出先 e-mail アドレス：a13710@pref.oita.lg.jp
（大分県生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課）

(3) 回答

質問書への回答は、令和6年4月25日（木）まで（予定）に、参加申込者全てに対し、e-mail で回答する。なお、質問事項の回答については、本実施要項の追加又は修正事項とみなす。

7 企画提案書等の提出

(1) 業務の目的等に留意のうえ、下表に記載する企画提案書等を PDF ファイルで作成し、e-mail で提出すること。件名は「(企画提案書の提出)「性の多様性パンフレット」制作業務委託(事業者名)」とし、必ず電話にて到達確認をすること。

項目	内容	備考
ア. 表紙	・事業者名、担当者名及び電話番号等連絡先を明記すること。	様式自由 (A4、縦横任意)
イ. 企画提案書	・仕様書に沿って、事業の趣旨を踏まえたうえで、以下について提案すること。 ①パンフレットのタイトルを含めた表紙のイメージ案（1枚） ②「性を構成する4つの要素」及び多様な性のあり方を表す用語である「LGBTQ・SOGIE」についての説明ページのイメージ案（1枚）	様式自由 (A4、縦横任意)
エ. 業務実施体制表	・本業務に関わる予定職員の所属、氏名を一覧表にして添付すること。また、県との打合わせ等に出席する専任担当者を明記すること。 ・仕様書に沿って、契約締結後のスケジュール案を提案すること。	様式自由 (A4、縦横任意)
オ. 見積書	・本業務に係る経費について、項目ごとにその単価、金額を記載すること。	様式自由 (A4、縦横任意)

(2) 企画提案書等の提出期限及び提出先

ア 提出期限 令和6年5月13日（月）17時
イ 提出先 e-mail アドレス：a13710@pref.oita.lg.jp
（大分県生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課）

(3) その他

参加者につき提案は1件に限り、複数の提案は認めない。また、提出後の企画提案書等の差し替えは受け付けない。

8 審査及び結果通知

(1) 企画提案書等の審査は、別途定める審査委員会による審査により、最優秀提案者1者及び次点提案者1者を選定する。なお、審査委員会は令和6年5月17日（金）（予定）とし、詳細は参加者に別途連絡する。

(2) 審査は、別紙1「評価項目及び配点」に基づき行う。

(3) 審査結果は、令和6年5月20日（月）を目処に審査委員会に出席した全ての参加者に対し、

e-mail で通知する。

- (4) 最優秀提案を行った者を委託候補者とする。ただし、委託候補者との契約が成立しない場合は次点の者を候補者とする。なお、参加者が1者のみの場合、審査結果において基準点（6割）を満たすときは、当該参加者を最優秀提案者とする。基準点に満たないときは、再度公募する。

また、委託候補者が審査委員を通じて不正な行為を為し、審査結果を自らに有利たらしめたことが判明したときは、契約を締結しない。なお、契約締結後に判明したときは、当該契約を無効とする。

9 その他

- (1) 企画提案書等の作成、提出等に要する経費は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等は返却しない。なお、企画提案書等は選定業務以外には使用しない。
- (3) 著作権法等の法令を遵守することとし、企画提案書の記載が、法令に基づいて保護されている第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、企画提案者が負うこととする。

10 参加申込書・企画提案書等の提出及び本業務に関する問い合わせ先

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

大分県生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課 啓発班

TEL 097-506-3176 FAX 097-506-1751

E-mail a13710@pref.oita.lg.jp

(別紙1)

評価項目及び配点

評価項目	評価基準	配点
企画内容	<ul style="list-style-type: none">○本業務への取組姿勢が的確に示されているか。○仕様書で定める目的を理解した提案となっているか。○パンフレット見た県民等が「性の多様性」について理解が深まる内容となっているか。○タイトルは、内容と合致しており、中身を読みたくなるようなものとなっているか。	30
デザイン性	<ul style="list-style-type: none">○幅広い世代にとって親しみやすく、手に取り読み進めたいくなるようなデザインとなっているか。○色づかいやレイアウト等、ユニバーサルデザインの観点から配慮がされているか。	40
業務の実施体制	<ul style="list-style-type: none">○業務が安定的に実施される体制となっているか。○適切な事業実行スケジュールを組んでいるか。○本事業を遂行可能な実績を有しているか。	20
見積額の妥当性	<ul style="list-style-type: none">○見積書の金額・積算内容は、期待できる効果に対して妥当か。	10